

三重県社会的養育推進計画（I期）の策定について

1 計画策定の経緯

県では、令和2年3月に策定した「三重県社会的養育推進計画」（令和2年度～令和11年度）に基づき、児童養護施設・乳児院の多機能化や里親委託の推進、自立支援に向けた取組など、社会的養育の体制や支援の充実に取り組んできました。

この間、児童福祉法の一部が改正され、子どもに対する家庭および養育環境の支援を強化し、子どもの権利擁護が図られた児童福祉施策を推進するための措置が講じられたところです。

法改正をふまえ、令和7年度以降の都道府県社会的養育推進計画については、国の策定要領（令和6年3月）に基づき、令和7年度～令和11年度を計画期間とする新たな計画を策定します。

2 三重県の現状

(1) 現行計画の進捗状況（別紙）

(2) 三重県における18歳以下の人口推移等

【三重県の実績】

(人)

(年度)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
18歳以下の人口	291,387	285,674	276,732	271,379	265,836	259,708
3歳未満	39,939	38,256	35,170	34,217	33,739	32,600
3歳以上就学前	56,133	55,345	53,464	52,234	50,060	48,167
学童期以降	185,315	192,073	188,098	184,928	182,037	178,941
代替養育が必要な子ども数	590	593	540	512	505	496
3歳未満	63	60	41	38	39	37
3歳以上就学前	85	87	83	89	80	73
学童期以降	442	446	416	385	386	386

※18歳以下の人口： 三重県統計数値（毎年10月1日現在の数値）

※代替養育が必要な子ども数： 各年度3/31時点（R1（12/1時点）を除く。）

3 計画策定

(1) 計画策定の進め方

有識者、関係団体等で構成する「三重県社会的養育推進計画（I期）策定検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置し、意見聴取。

(2) 計画の構成

・国の策定要領等に基づき、下記の構成とする予定です。

<総論>

1 はじめに

- (1) 計画の趣旨
- (2) 計画策定の基本理念と基本的方向

2 計画の全体像

- (1) 子どもの権利擁護（意見聴取・意見表明等）への支援
- (2) 代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障
- (3) 途切れのない支援
- (4) 隙間のない支援

3 計画の評価指標・関連指標等

- (1) 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み
- (2) 評価指標
- (3) 関連指標
- (4) 評価指標と関連指標のツリー図

<各論>

4 各関係機関等の具体的な取組

- (1) 市町の子ども家庭支援体制の構築等に向けた県の取組
- (2) 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組
- (3) 一時保護改革に向けた取組
- (4) 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組
- (5) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組
- (6) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組
- (7) 児童相談所の強化等に向けた取組
- (8) 障害児入所施設における支援

5 検討すべき課題

(1) 現在の課題

- 各年度における代替養育を必要とする子どもの数の見込み（潜在的な需要）
- 子どもの権利擁護と意見表明に係る仕組みや能力開発
- 子どもの自立のための戦略（失敗しても再チャレンジできる環境）
- 人材の確保と人材の育成
- 支援のための財源の確保

(2) PDCA サイクルによる評価指標の分析と抽出される課題

6 課題解決に向けた調査・研究と情報の収集と発信

(1) 課題解決のための調査・研究に関する関係機関等の連携・協力
(2) 課題解決に向けた情報収集と関係者への情報発信
<参考資料>
データ集 (算出根拠資料)

4 スケジュール

令和6年10月	検討会議 医療保健子ども福祉病院常任委員会(骨子案)
令和6年11月	第2回社会福祉審議会児童福祉専門分科会(中間案)
12月	検討会議 医療保健子ども福祉病院常任委員会(中間案)、 パブリックコメントの実施
令和7年2月	検討会議 第3回社会福祉審議会児童福祉専門分科会(最終案)
3月	医療保健子ども福祉病院常任委員会(最終案)